⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（提出期間内必着。）により提出すること。

ア　平成21・22年度資格審査申請の際に提出した総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）の写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　工事経歴書（下記６⑵アの基準を満足する工事の施工実績を記載したもの。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成22年10月26日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長（旧東京防衛施設局長を含む。）から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成７年度以降に、元請けとして、特別高圧受配電設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

イ　建設業法の電気工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　電気工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

７　上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記４により申請することができる。この場合、上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

８　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

９　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし当該工事の請負者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、「防医大㉒特高受電設備新設工事○○○・○○○・○○○建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

平成23・24年度において東日本高速道路株式会社（以下「当社」という）の所掌する工事及び調査等の業務について競争に参加する資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

平成22年10月６日

東日本高速道路株式会社

代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

１　競争参加資格の申請時期及び方法等については、当社ホームページ（ＵＲＬ及び問合せは下記のとおり）にて公表する「工事等の競争参加資格に関する要領」及び「平成23・24年度競争参加資格のご案内」に掲載する。

⑴　ＵＲＬ　http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/quarification/

⑵　問合せ先　技術部　調達企画課

ＴＥＬ03―3506―0214

⑶　受付時間　９時から12時及び13時から17時（但し、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

２　なお、インターネット方式による申請のホームページ及び問合せ先については、下記のとおりとする。

⑴　工事

①　ＵＲＬ　https://www.pqr.mlit.go.jp

②　問合せ先　ヘルプデスク

ＴＥＬ082―502―9111

⑵　調査等

①　ＵＲＬ　https://www.pqrc.mlit.go.jp

②　問合せ先　ヘルプデスク

ＴＥＬ022―211―5520

⑶　受付時間　９時から17時（但し、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

３　この「競争参加者の資格に関する公示」については公示日から平成25年３月31日まで有効とし、特別な変更事項がなければ有効日まで再公示はしないものとする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成22年10月６日

国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第５号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　スーパーコンピューティングシステム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入目的　東北大学金属材料研究所（以下「本研究所」という。）は、物質・材料の学術研究及び応用研究の世界的中核拠点の一つとして、研究の高度化とその社会への還元を目指している。このため、本研究所においては、20年前から、従来の理論と実験を中心とする研究体制に加えて、シミュレーション研究を融合した新しい材料研究体制の実現を目指して、種々の企画を立案・実現させて来た。現在までに、従来の標準的な計算レベルを超えた精密な第一原理計算プログラムＴＯＭＢＯの構築とその適用による新ナノ構造物質の電子状態及び動的挙動のシミュレーション、量子モンテカルロ法の適用によるビリアル定理を満たす精密量子力学計算によるフント則の成因解明や結晶・分子の安定性解明、クラスター変分法を活用した合金相図の第一原理計算、結晶成長のモンテカルロ計算や流体計算等を行い、Nature誌等への公表等を含め、多数の高度な研究成果を挙げて、世界的な評価を得て来ている。しかし、導入から既に３年が経過した現システムでは本研究所の必要